

新型コロナウイルス感染症を契機とする「特別政策提言」
—農産物の安定供給のための日本農業の事業継続計画（BCP）の策定—

令和 2 年 5 月 2 2 日
公益社団法人 日本農業法人協会

新型コロナウイルス感染症は、経済・社会に大きな影響をもたらしていますが、日本農業法人協会の会員は、このような事態においても、国民の生命維持に不可欠な農産物を安定的に供給するため、日々努力しています。

日本農業法人協会としては、今後どのような事態が起きても、農産物の安定供給を継続していく必要があると考えていますが、そのためには、今回の我が国及び諸外国の状況を踏まえ、次のようなことが必要だと考えています。

1 農産物供給システムの維持継続

それぞれの農業法人においては、感染者が出ないように十分注意していますが、農産物の供給は複数の経済主体から成る全体システムとして成り立っており、大口の出荷先である卸売市場・食肉処理施設・食品メーカーなどに感染者が出て、その機能がストップすれば、安定供給はできなくなります。

このため、

- ① 農産物の大口の出荷先である卸売市場・食肉処理施設・食品メーカーなどに感染者が出て、短時間でその機能を回復できるようなルールを、あらかじめ整備しておくことが必要です。
- ② また、短時間で機能を回復できない場合に、別の出荷先に、迅速に出荷できるような仕組みを、あらかじめ整備しておくことも必要です。
- ③ なお、この点は、輸送手段についても同様であり、現に、航空機を利用した農産物輸送については航空機の減便の影響が出ています。

2 生産資材供給の維持継続

農産物を生産するには、肥料・農薬・飼料などの生産資材が不可欠です。

生産資材の原料は外国に依存しているものが多く、外国における生産・輸出や日本までの海上輸送に支障が生じると、農産物の安定供給はできなくなります。

このため、

- ① 生産資材原料の外国における生産・輸出や日本までの海上輸送の状況を常にウォッチし、問題が生じる恐れが生じたときは、早めに対策を講じられるようにしておくことが必要です。

② 生産資材原料の調達先について、日ごろから多角化を進めておく必要があります。

3 日本農業全体としての事業継続計画（BCP）

1 及び 2 は、農業者サイドだけでできることではありませんので、国が主導して、日本農業全体としての「事業継続計画（BCP）」を策定していただく必要があります。

4 農産物の安定供給には、足腰の強い農業構造の確立が必要

いかなる事態の下でも、農産物を安定的に生産し、供給するためには、農業生産の大宗を自立した農業経営体が担う足腰の強い農業構造の確立が、何よりも重要です。

日本農業法人協会では、このため、この「新型コロナウイルス感染症を契機とする特別政策提言」と同時に、「日本農業の将来に向けたプロ農業経営者からの提言」を出しておりますので、こちらの実現も必要です。

以上